

## 第16回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日時：平成28年7月11日（月）18：00～20：00

会場：大田区蒲田地域庁舎 5F 大会議室

出席者：【推進会議委員】島田委員長、池邊副委員長、平賀委員、谷委員、長谷川委員  
樋口委員、平澤委員、牧野委員、菅原委員、龍口委員、黒澤委員、荒井委員、市野委員（欠席1名）

【庁内委員】関係各課長6名【傍聴者】4名（庁内関係職員のみ）【事務局】5名

### 1. 開会

#### 2. 事務連絡

#### 3. 議事

##### (1) 第15回推進会議の振り返り

＜事務局より資料説明＞

##### (2) グリーンプランおおた平成27年度実施事業の進捗報告

＜事務局より資料説明＞ ※意見・質問は特になし

##### (3) 平成28年度の主な事業

①まちづくり推進部、②都市基盤整備部、③環境清掃部より説明

#### 【平成28年度の主な事業に関する意見・質問等】

##### ●委員

- ・ 防災関係で、飲める・使える井戸水が大田区にどれくらいあるかというマップを作っていた。
- ・ 資料の湧水調査マップを見ると、湧水の分布は崖線周辺の内陸が主体になっている。湧水分布と井戸水の分布は、区民に対してどのように区別して表示していくのか。

#### → 河原田まちづくり計画調整担当課長

- ・ 防災課によると、防災井戸（約200件登録）は、飲料水ではなく生活用水としての利用を目的としている。
- ・ 一般住宅の井戸がほとんどなので、通常時の公表は避けて、災害時に随時情報提供していく。
- ・ 井戸水は水質調査をしても日によって成分が変わること、ポンプでくみ上げると地盤沈下の恐れもあることなどから、利用を勧めてはいないと聞いている。

##### ●委員

- ・ 湧水と井戸水それぞれの扱い方としての区別、使い方などを整理する必要があると思う。
- ・ 井戸水の活用について、どういう内容で報告されているのか。

#### → 河原田まちづくり計画調整担当課長

- ・ 水の量や場所などの調査結果はカルテを作成し、随時公表する。その際、湧水の定義についての説明も記載する。
- ・ 防災課で登録している井戸を公表するかについては、災害時の活用を前提とした登録であり、平常時に公表すると一般住宅が多いため迷惑がかかる可能性があるため、公表はしない考えがあるのでその辺りは再度調整していきたい。

##### ●委員

## 第16回グリーンプランおた推進会議 議事概要

- ・ 調査の約40箇所というのはどこを対象としているのか。

→ 河原田まちづくり計画調整担当課長

- ・ 調査の40箇所とは平成23年度の調査結果によるもの。平成13年度調査では湧水は100箇所程度あったが、平成23年度の調査では40箇所という結果になった。今回の調査はまず23年度の40箇所について、湧水の存在や水量、水質について調べる。

### ●委員

- ・ 湧水は、穴を掘らないと中々出てこない。
- ・ 井戸水は、届出をすると出た分だけ下水道料金を払わなければならない等、厄介な問題もある。

→ 河原田まちづくり計画調整担当課長

- ・ 環境省の湧水保全ガイドラインによると、湧水は「地下水が自然状態で地表に流出したもの、もしくは地表水に流出するもの」と定義されている。
- ・ 穴を掘って水を出す井戸水とは異なるので、湧水と井戸水は分けて考えていきたい。
- ・ 今回の調査では、地表面に見えてわかるものを対象に、平成23年度までの蓄積されたデータを基に調査をし直して、定義などを明確にしていきたい。

委員長

- ・ そのあたりの定義をしっかりとっておけば、よいと思う。

### ●委員(まちづくり推進部長)

- ・ 湧水という言葉自体もなじみがなくなっている。湧水調査をする意義は何なのか、開発に対して的確な指導を行うためのカルテ作成だけでなく、水循環の大切さ、都市の中で水の資源を保全していくことがいかに大事かということ、ぜひこの機会に、区民のみなさまに周知しながら取り組んでいきたい。

### ●委員

- ・ 井戸水を下水道に流した場合の扱いについて、一度調べていただきたい。

→ 河原田まちづくり計画調整担当課長

- ・ 水道代は上水と下水併せて請求されている。下水道料金の別途扱いとして、例えば工事現場などで地下水を放流すると、その量に応じた下水道料金を取られる。同じように井戸水を生活用水として使って下水道に流せば、下水道料金が発生する。ただ、井戸水の災害時利用については、持ち主に下水道料金がかかっては困るので、調整していきたい。

### ●委員

- ・ 災害時に井戸水を利用することに対して、保健所はどう考えているのか。

### ●委員

## 第16回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

- ・ 湧水をどのように利用するのか。
- ・ テレビでは、名水の場所にポリタンクを持っていき入れて持ち帰るといふのを見るが、大田区にはそのような場所があるのか。

### → ●委員(都市基盤整備部長)

- ・ 水神公園では、昔あった洗い場を再現し、湧水を「見える化」する空間をつくっている。
- ・ 湧水を「見える化」して、どのように利用していけば良いかについて、調査結果を踏まえて考えていきたい。

### ●委員

- ・ 湧水のある公園ができた時に、下水道料金は払うのか。

### → ●委員(市基盤整備部長)

- ・ 下水道料金は、呑川に流して川の水質浄化に使っているので払わない。呑川は下水道局と区と一緒に浄化対策を行っている。

### 委員長

- ・ 井戸水と湧水の定義、今回の調査の目的と両者の関係について、きちんと定義づけていくべきだと思う。井戸水の衛生面と保健所との関係については、防災まちづくりの話なので、この場では少し方向性が違うかもしれない。
- ・ 直下型地震が来た時は、地下水だけでなく湧水も区民の生活用水になる可能性もあるので、飲める・飲めないは別として、その辺も頭に入れながら今後調査をすると良い。

### 副委員長

- ・ 熊本地震の被災地調査に被災一週間後に行ってきたが、車中泊が多く公園が全て避難所という感じだった。
- ・ 普段から車止め柵の鍵を公園愛護会の方が持っていて、役所と連携していたので、災害時に愛護会の方たちが車止め柵を開けたことで公園の中に車を入れることができ、車中泊が可能になった。
- ・ 熊本は水が豊富な所で、湧き水を直に飲めたり、トイレなど生活用水として使ったりして、避難地と水の情報が非常に密接だった。
- ・ 震災等で身近な公園の中で湧水がどのように活用できるかというのは非常に貴重な情報だと思う。
- ・ 公園の方としても、車中泊を許す公園かどうか、車止め柵をすぐに開けるのか、貯水槽が完備されているか等も併せて調査されるとよい。

### ●委員

- ・ 公園利用実態調査委託について、目的や調査方法、結果の落としどころなど教えてほしい。

### → 明立都市基盤管理課長

- ・ 区内にある500箇所あまりの公園は、その9割弱が3000㎡未満の小規模の公園である。

## 第16回グリーンプランおた推進会議 議事概要

- ・ その利用実態を把握して、今後の公園整備や管理方針の基礎資料としていくことが調査の目的である。
- ・ 小学生やPTAの方々などにアンケートを実施して、どのような方がいつ、どのように使用するのか等、実態を把握する。

### ●委員

- ・ 山王花清水公園のように、湧水があり、日本のザリガニがなぜか棲んでいて、虫にも触れ合える、都会においてはなかなか得難い場所もある。このような公園はいくつかあり、そういった特色も意識してよいのではないかと思う。
- ・ HPには植物は紹介されていても、虫や生き物の情報が少ないので、生き物情報も活かしてほしい。
- ・ ハト、カラスなど周辺のマンションにも影響のある実態は、なんとかならないのかなと思う。清花公園は森のように生い茂った公園ですが、夏に行くと蚊が多く、周りの保育園児も使わないので、どのようにしたらそういう事態を防げるのだろうか毎年思う。
- ・ 入新井公園はハトも多い一方で蟬も多く、区内有数の蟬捕りの公園だと思う。そういう場所もうまく活かしてほしい。

### ●委員

- ・ 区内の名木は、どのようにせんだ管理をしていくのか。
- ・ 東中公園のマツは維持管理にお金はかかるが、きちんとした手入れをして、なんとかして残してもらいたい名木の一つ。せんだ管理を今後どのようにやっていくのか、お聞きしたい。

#### → 明立都市基盤管理課長

- ・ 近隣の方との兼ね合いもあり、例えば西蒲田公園のクスノキなどは、大きくなると屋根の上に葉っぱが落ちるなど、いろいろな苦情を受けながら管理している。
- ・ なるべくみなさまに楽しんでいけるように、専門家や造園協会の方にご協力いただきながら、名木などは長寿命化を図り、次の世代に引き継げるような管理をしていきたい。

#### 委員長

- ・ 先日区長さんとお話をする機会があったが、小さな公園でも特色づけをしていきたいとのことだった。
- ・ 公園を核にしたまちづくりというのは非常に大事。池邊先生が国土交通省の「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」のメンバーなので、アドバイスをお願いしたい。

#### 副委員長

- ・ 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」について、国土交通省で元東京農大の進士先生を座長に、土木や都市計画の専門家の方々と共に、これからの都市公園や緑地のあり方について話し合い、まとめた。

## 第16回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

- ・ 公園は投資のあり方も全て画一的で、維持管理費も整備費のあり方も同じだったが、これからは、隣に農地があるか、学校があるか、周りに保育園や高齢者施設があるか、周囲に高齢者の方が多いならば、これまでの子どものための公園ではなくて、リハビリや日向ぼっこができるような公園にするともっと利用されるのではないかと、という視点が大事。
- ・ これからの公園は個性化、個別化、それが地域のための投資価値、資産価値になっているかどうかが大変。
- ・ 大田区の場合はふれあいパークや18色の緑、メッセージベンチなど、地域の絆にどれくらい役に立っているか、役に立てるために自分たちの公園をどうするかが問われている。
- ・ 例えば、公園は今までは樹木が中心でしたが、小さい子どもには高すぎてよく見えない。
- ・ 新宿区の国有地が払い下げられた場所で、クローバーや芝桜とサクラだけの公園ができたところは。近くの保育園の子どもたちが裸足で走りまわるとなり、高齢者も集まるという相乗効果があった。
- ・ 公園のあり方一つで、地域が変わる。商業施設や福祉施設、あるいは制度が今年4月から変わった学童施設等とどう連携していけるか、それが公共だけでなく民間施設ともどう連携がとれるかによって、公園の活性化状況が全く変わる。
- ・ もっと「公園を使いこなす」ように、いろいろなツールで、今までの「緑化」とか環境という言い方ではなくて、社会的に公園をどう使いこなすかを考えるべきだと思う。
- ・ 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」については、国交省のHPにも情報が載っている。全国の多様な事例集も写真入りでわかりやすいので、みなさまもぜひご覧いただきたい。

### ●委員(都市基盤整備部長)

- ・ 利用実態調査の目的は、まさに人口減少、少子高齢化社会を迎える中で、公園をどのように使っていたかを見るかを視野においていこうというもの。
- ・ 大田区の公園は袋小路や入り口が2mもなく、建築に利用価値がないから公園になったというものも多くある。入り口が狭いので、まさにたまり場で整備もできない、昔は空き地だったという300㎡くらいの公園も結構ある。こういう公園をどうしたらよいかというのも、我々の課題だと思う。ふれあいパークなども活用しながら、公園を生き生きと活用してもらいたい。
- ・ 目的のもう一つは、区民の方に、公園は何のためにあるのかをもう一度認識してもらおうというもの。公園は、使い方、マナーの問題で迷惑施設になり、作れなくなってきている。公園への再認識のためにも実態調査をして、防災面の効果なども伝えて公園計画をしていくというのが、我々の究極の目的である。

### ●委員

- ・ 100坪の家が売られると5軒くらいに分譲されるので、大きな木は植えられない現状がある。
- ・ 個人宅の道路沿いに植えた木が生い茂って信号が見えなくなり、行政が何年に一度か切っている場所もある。
- ・ 大田区にはミニ公園がたくさんあり樹木があるので、緑が多いなと感じることもしばしばある。公園の存在価値を我々も真剣に考えて樹木を育てていかなければいけない。

## 第16回グリーンプランおた推進会議 議事概要

- ・ 個人宅で樹木を育てることは不可能な時代になってきているということも、みなさん認識せざるを得ないと思う。

### 委員長

- ・ 公園もそうですが、管理というのは今後も大きな問題になるかと思う。

### 中澤環境計画課長

- ・ 大木等に対しては、ご本人の申請に基づいて、一定の基準で区がせん定経費・管理経費を助成するという、保存樹木の制度がある。

### ●委員

- ・ 新スポーツ健康ゾーンについて、平和の森公園は結構広くて、素人だと全体感が分からないので、公園の入口などに動線がわかるような工夫をされるとよい。
- ・ 「スポーツ健康ゾーン」というブランドとして、このような地域があるということを区で位置づけて大田区の市民が誇れるようなエリアにしてもらいたい。

### → 明立都市基盤管理課長

- ・ 新スポーツ健康ゾーンは、本日の資料では臨海部を示していますが、実はもっと広く捉えている。これは都市基盤整備部だけの話ではなく、例えば大田区体育館やスポーツセンター等も含めて新スポーツ健康ゾーンとしている。
- ・ これからオリンピック・パラリンピックを迎える中で、ぜひ区民の方にも、観るスポーツ・やるスポーツをぜひ親しんでいただきたい。
- ・ 平和の森の案内については検討していきたい。

### ●委員

- ・ 新スポーツ健康ゾーンの辺りは、わかりづらいし行きづらい。車であれば駐車場が完備されていてよいが、電車やバスなどなかなか分かりづらい。巡回バスなどがあれば、子どもたちも自分で行けると思う。
- ・ 名木選をやる目的はなんなのか、応募して選ばれた人は何か特典があるのか、選ばれて公表されて、命名権など何かちょっとした何かもらえるものなのか。選んだ人が親しみを持てるようにしてあげればと思う。

### ●委員

- ・ 選ばれると、勝手にせん定、伐採することができないようだ。自宅近くの妙福寺に区の指定を受けている木が2、3本ある。うっとうしいから切ったらと住職さんに言うと、それはできないのですという話を聞いた。

### → 中澤環境計画課長

- ・ 大木に対して、申請に基づいて一定の基準で区がせん定経費、管理費経費の一部を助成する保護樹木の制度がある。

## 第16回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

- ・ 名木選の目的は、樹木の保護もあるが、それよりも緑化推進について区民の意識を啓発するために行っている。
- ・ 名木選の命名権までではないが、各地域でできるだけPRをさせていただいている。今年度は街路樹、来年度は神社やお寺など分野を変えて、その際にPRも併せて検討させていただく。

### ●委員

- ・ 名木選のパンフレットはどのように配布されて区民に認知されているのか。
- ・ また、もう少しわかりやすく親しみのあるデザインの方が良いのでは。

### ●委員

- ・ 木を大木に育てるためには、広い場所に植えて若い中枝だけを取ってせん定しないことが大切。
- ・ 大田区では、名木を管理しきれないことが心配だと思っている。

### 委員長

- ・ ぜひ、パンフレットを配る場所など議論して、検討していきたい。

### ●委員

- ・ 大田区景観まちづくり賞について、大田区は大きいので、その中でこれだけの数を選ぶというのは大変だったと区民として思う。
- ・ 今後、景観まちづくり賞は昼間だけでなく、夜景も対象になるのか。

### → 保下都市計画課長

- ・ 夜景については、まちなみの景観部門に該当する。今回の応募数の中で、まちなみ景観部門では72件の応募があり、私達の想定を上回る数だった。
- ・ 今後も多くのケースが想定されるので、ケースバイケースで、現地をしっかりと確認しながら夜景も含めて検討していきたい。

### 委員長

- ・ 環境審議会の中でいくつか部会があり、私は「自然共生社会の構築」と「持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出」の2つを担当している。
- ・ この部会で、環境基本計画の見直しについて、「環境マインドを底上げしよう」、「快適で安全な暮らしへの貢献」と大きな2つのテーマを持って取り組んでいる。
- ・ 名木選や、みどり施策の総合案内パンフレットをどう扱うか、子どもや、子どもだけでなくすべての区民や事業者が、「環境マインドを底上げしよう」、「快適で安全な暮らしへの貢献」というテーマで取り組んでいきたい。

## 4. 閉会